会 議 録

1 会議名

令和6年度 第5回諏訪区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 報告事項(公開)
 - ①閉校後の諏訪小学校の利活用について
 - ②諏訪児童館の休止について
- 3 開催日時

令和6年12月16日(月)午後7時00分から午後7時47分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。)氏名 (敬称略)
 - · 委 員:相澤孝夫(北田中)、池田昇治(北新保)、川上 賢、川上俊一、佐藤恵子、 佐藤祐治、澤海三千雄、寺田博人(副会長)、西嶋明子、山田哲平(会長) (欠席2名)
 - 諏訪地区町内会長協議会:杉田恒(上真砂)、太田國一(杉野袋)、山岸一之(高森)、山川博史(諏訪)、星野良徳(東原)、服部幸雄(鶴町)、板垣隆広(米岡)、山田勝也(米町)(欠席1名)

※北新保、北田中は地域協議会委員として出席

教育委員会事務局:教育総務課 瀧本課長、小池参事、小酒井副課長 学校教育課 小林課長

社会教育課 宮﨑参事、竹内副課長

- ・こども家庭センター:田中所長、和栗副所長
- ・事務局:中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邉係長、鈴木主事
- 8 発言の内容(要旨)

【井守副所長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の 出席を確認、会議の成立を報告

【山田会長】

- ・会議の開会を宣言
- 挨拶

【井守副所長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【山田会長】

・会議録の確認:川上俊一委員に依頼

次第3議題「(1)報告事項」の「①閉校後の諏訪小学校の利活用について」に入る。 教育委員会事務局の説明を求める。

【教育総務課 瀧本課長】

・資料No.1 に基づき説明

【山田会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

【佐藤祐治委員】

対象者は中学生で、1 学年の人数が 6 から 8 人とのことだが、各学年 1 クラスで、学校全体では 3 クラスという認識でよいか。

【学校教育課 小林課長】

学校への行きづらさを感じている生徒一人一人に丁寧に対応するため、少人数としている。対象は中学生で、各学年1クラスとし、全校で最大でも24人と考えている。

【上真砂 杉田会長】

立地的に諏訪小学校が良いとのことだが、通学方法は保護者の送迎になるのか。

【教育総務課 瀧本課長】

基本的には保護者の送迎を想定している。駅からの移動手段なども含め、今後、詳細に検討していく。

【上真砂 杉田会長】】

諏訪地区は、冬期間の悪天候の際、道に慣れていない人が通学するのは大変なところ

である。何か対策を考えているのか。また、生徒が保護者の送迎を前提としている施設は、「CoCoMo和」、「CoCoMo南」も同様か。

【学校教育課 小林課長】

学校外の施設として、教育支援をする「子ども未来サポートCoCoMo」があり、「CoCoMo北」が直江津の学びの交流館内に、「CoCoMo南」はシルバープラザ上越内で開室している。保護者の送迎のほかに、直江津の学びの交流館へは電車で通えるので、自力で通学をしている生徒が多い。

【上真砂 杉田会長】

子どもが成長していくのに、学校まで保護者に送ってもらうのはどうなのか。例えば登校時間を10時頃に移し、電車で自力通学するのが理想だと思う。高田や直江津のまちなかの空いている施設に設置するのがよいのではないか。諏訪小学校に至った経緯は、たまたま閉校になるからではないのか。

【教育総務課 瀧本課長】

開校の時期を令和8年4月と想定した場合、諏訪小学校は現在も学校として使用していることから、大きな手を掛けずとも、学校の機能を維持したまま新たな学校を設置するのに適当である。また、通学の利便性については、主要な3つの駅からのアクセスが均等な位置にある。自力で通学できない方には、スクールバスなどの運行について、今後、実際に通学される生徒や保護者の意見を伺い、検討していく。

【上真砂 杉田会長】

この計画に反対しているわけではない。この計画が最適なのかと疑問に思い質問した。

【学校教育課 小林課長】

学校周辺の環境面からも検討した。諏訪小学校では、人通りが少なく静寂な環境で学校生活を送れていて、学校と地域が綿密に連携しながら、教育活動に取り組んでいる。

今後、この学びの多様化学校が設置された際にも、地域の方からの支援をいただきながら、子どもたちが地域の方と関わることで、教育効果を十分に発揮できると考えている。

【高森 山岸会長】

想定された人数以上の入学希望があった場合、受け入れる生徒の人数を増やす可能性はあるか。

【学校教育課 小林課長】

全国的にも、生徒数は6人から8人程度の規模が多いと把握している。希望される方が多くなることは想定しているが、まずは、生徒の様子に合わせて、どのような学びが可能なのか、外部の有識者も含め面接や体験入学等をしながら、その生徒が通学できる体制を試行していく。そのため、人数については、現段階では8人までと考えている。

その生徒に合った学び方を考慮し、学び方を変えることで現在の学校でも通学できるという生徒や、校外支援である「子ども未来サポートCoCoMo」等の学校外の学ぶ場、民間施設のフリースクール等もあり、それぞれの生徒に合う学び方がある。面談を通じて、それぞれの学び方にふさわしい学校も紹介する。したがって、現時点では、この人数内と考えている。

【諏訪 山川会長】

今までは小学校の子どもたちと地域の方の関わり合いがあった。学びの多様化学校と地域との関わり方はどうしたらいいか。あるいは、全く独立した組織で、地域とは関係ないという面があると思っていた。開校に当たり、どのように地域が学校と関わっていったらいいのか、具体的な見解を伺いたい。

【学校教育課 小林課長】

地域の支え無しには学校は成り立たない。地域の方からのご支援をいただきながら、 学校に行きづらさを感じている生徒たちが魅力ある学校生活を送れるように、学校で自 分の力が精一杯発揮できるように、その内容をこれから作成する教育課程の中で、熟考 していく。

昨年度、宮城県富谷市の学びの多様化学校を視察した。そちらの施設は、多様化学校の分教室として、コミュニティセンター内に3クラスが設置されていた。コミュニティセンターに来られる方々と一緒に活動したり、行事を作ったりしながら、生徒たちの社会性を養う部分、育成する部分にも、とてもいい影響になっていると伺った。

先ほどの報告内容に、公民館の設置の方針があったが、その点も一緒に考えながら、 地域の方と接する場面を教育課程の中に結びつけながらご支援いただきたい。

【米岡 板垣会長】

学校と公民館の併設について、学校は普段、玄関が施錠され、不審者の侵入対策をしている。公民館は地域の方が多数訪れる。決まった人の場合もあるが、不特定多数の場合もある。学校として地域の方と触れ合うとすれば、閉鎖的な考え方ではなく、ある程度オープンな学校という解釈でよいか。

【学校教育課 小林課長】

新しい学校づくりになるので、その点はオープンにしていく予定。生徒たちがどのように、これから過ごす学校を魅力あるものにしていくのかを考えると、生徒たちだけではなく、支えてくださる地域の方々と一緒に考える機会も出てくる。仮にこのまま公民館の校舎内への移転が実現すれば、まさに地域と学校が一体となって、生徒たちの教育に資するものができると思う。

【上真砂 杉田会長】

公民館との併用は、どのような形になるのか。それについて、地域と協議する予定は あるか。

【教育総務課 小酒井副課長】

学校の施設の中に不特定多数の方が利用する施設を併設する場合には、法律上の観点から、防火区画という消防法の観点から分けなければならない。完全にその中で混在するような施設というイメージではなく、例えば玄関は別々で、交流する場合は中で移動するなど、人が混在するような施設ではないと考える。

【上真砂 杉田会長】

公民館の移設で、小学校がいかされるのは悪いことではない。併用でどういう仕様に するのかは大事なことなので、十分に吟味してほしい。

【諏訪 山川会長】

資料No.1 の 4 ページに「学びの多様化学校の開校後において、校舎内への移転整備を検討する。」と記載されているが、開校後に公民館について考えるのか。

【社会教育課 宮﨑参事】

令和8年度の多様化学校の開校後に、公民館の整備に入る予定。学校施設をそのまま 公民館として使うことができないので、改修後、公民館を開所する形になる。具体的な ことはこれから決めていく。

【諏訪 山川会長】

学校は3階建てで、高齢者が3階まで上がるのは非常に困難なので、1階が公民館になるのが理想だ。1階と2階が多様化学校で、3階が公民館となると大変困る。

【社会教育課 宮﨑参事】

公民館はいろいろな方が利用する施設なので、入りやすいところに設置することになる。具体的な話は、地域の方、公民館の利用者、担当課で協議し進めていく。

【佐藤祐治委員】

多様化学校の対象者が中学生になった経緯を知りたい。

【学校教育課 小林課長】

資料No.1 の 1 ページの「市の小・中学校の不登校児童生徒数の状況」にあるように、中学校の段階で学校に行きづらく感じている生徒が非常に多いという結果から、まずは中学校の設置を目指した。全国的にも、中学校の方が多い傾向である。

【山田会長】

他に質問はあるか。

(発言無し)

質問が無いようなので、以上で、次第3議題「(1)報告事項」の「①閉校後の諏訪小学校の利活用について」を終了する。

(教育委員会事務局退席)

次に、議題「(1)報告事項」の「②諏訪児童館の休止について」に入る。こども家庭 センターの説明を求める。

【こども家庭センター 田中所長】

資料No.2 に基づき説明

【山田会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

【上真砂 杉田会長】

廃止ではなく、休止なのか。

【こども家庭センター 田中所長】

休止である。

【上真砂 杉田会長】

再開する可能性はあるのか。

【こども家庭センター 田中所長】

再開は考えていない。今は休止とし、何か利用が決定した際に協議する形になる。

【高森 山岸会長】

今までは児童館が選挙の投票所になっていたが、今後は投票所が変わるという理解で よいか。

【こども家庭センター 田中所長】

諏訪保育園等を考えている。

【山田会長】

他に質問はあるか。

(発言無し)

質問が無いようなので、以上で、次第3議題「(1)報告事項」の「②諏訪児童館の休止について」を終了する。

(こども家庭センター退席)

(町内会長協議会退席)

次に、次第4その他「(1)次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

- ・次回の協議会について説明
 - 一 日程調整 一
- ・次回の地域協議会:1月30日(木)午後7時から

諏訪地区公民館 集会室(予定)

【山田会長】

以上で次第4その他「(1)次回開催日程」を終了する。

次に、次第4その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【渡邉係長】

・緊急連絡先の提出について説明

【山田会長】

他に何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言
- 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL: 025-526-1690

E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。